

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市教育委員会
横浜市立大門小学校
校長 能登 正明

分散登校での教育活動再開について

保護者の皆様には、日頃より横浜の教育の推進に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先日、9月1日より短縮授業による教育活動再開についてお知らせしましたが、この度の新型コロナウイルス感染拡大の状況を受けて、横浜市立学校では9月1日から13日まで、分散登校、短縮授業による教育活動を再開することにしました。先日のお知らせからの短い時間での変更となり申し訳ございません。

分散登校につきましては、学級を「登校グループ」と「家庭学習グループ」の2つに分けて行います。

「登校グループ」は給食後、5時間目を短縮授業で行い、14時15分に下校します。「家庭学習グループ」は家庭でGIGA端末を使用するなどして、オンライン動画の視聴やオンラインで配信されるプリント等の課題に取り組みます。

なお、GIGA端末については、9月1日から学年に応じて順次持ち帰ります。ご家庭で接続状況のご確認をお願いします。ご家庭にWi-Fiでの接続環境がない場合には、プリント等で家庭学習に対応します。

つきましては、次の内容で分散登校を行いますので、ご理解ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

1 分散登校について

- ◆ 学級を自治会単位により2つのグループに分けて教育活動を行います。
- ◆ 「登校グループ」の下校は14時15分となります。

2 分散グループについて

- ◆ **自治会エリア別**による一日おきの登校

【Aグループ】橋戸北、ヒルズ本郷原、本郷1、本郷5、本郷6、学区外

【Bグループ】相鉄団地、コスモ瀬谷、本郷2、本郷3、本郷7、個別支援学級

*ご家庭が自治会に未加入の場合、該当する自治会エリアとなります。

3 分散登校スケジュール

8/30 (月)		8/31 (火)		9/1 (水)		9/2 (木)		9/3 (金)	
臨時休業		臨時休業		A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級
				8:15 登校 9:30 下校	10:15 登校 11:30 下校	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校
				給食なし *1		給食あり			給食あり
9/6 (月)		9/7 (火)		9/8 (水)		9/9 (木)		9/10 (金)	
A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級	A	B・個別級
8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習	家庭学習	8:15 登校 14:15 下校	8:15 登校 14:15 下校	家庭学習
給食あり			給食あり	給食あり			給食あり	給食あり	
9/13 (月)		*1 給食なし ◆9月1日の「緊急受入れ」を希望する場合には事前の登録が必要です。 ①「緊急受入れ」を登録した児童は、9月1日はお弁当を持参ください。 ②昼食後、14:15以降、キッズや学童に向かいます。							
A	B・個別級								
家庭学習	8:15 登校 14:15 下校								
	給食あり								

3 持ち物等について *学年により個人端末を持ち帰れるようランドセルで登校してください。

【9月1日(水)】 □健康観察票 □上履き □防災頭巾 □水筒 □筆記用具 □連絡帳	【9月2・3日以降】 □健康観察票 □雑巾 □水筒 □夏休みの課題 □給食セット(ナフキン、マスク、給食用帽子)、エプロン *登校日は、全員が給食当番を行える準備をしてください。 □その他 *9月1日配布の学年だよりや学級でお伝えします。
---	---

4 児童生徒の健康状態の把握について

◆教育活動学校再開にあたり、児童生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため「健康観察票」の提出をお願いします。登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

◆登校日の欠席連絡は、これまで同様に、「メール」か「電話」にてお願いします。毎日の健康観察については、「健康観察票」を使用し、できれば「ロイロノート」を併用してみてください。

<医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて>

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等と相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

5 緊急受入れについて

◆「1~3年生」及び「個別支援学級(全学年)」の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にのみ**「緊急受入れ」を実施します。「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることの主旨をご理解いただき、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にのみ**ご相談ください。

【「緊急受入れ」登録までの手順】

- ・学校HPから書式をダウンロードの上、必要事項を記入し、**8月31日13:00まで**に学校へ提出する。
*31日までにお持ちいただけない場合には必ず学校までお電話にて連絡ください。
*ダウンロードできない場合には、学校に用紙を取りに来てください。

【参加について】

- ・参加当日は「健康観察票」を確認します。忘れた場合には、受入れすることができません。
- ・筆記用具、各学級の課題に加えて、時間を持って余さないようご家庭でも課題をご準備ください。

【9月1日】

- ・登録児童は、9月1日はお弁当を持参し、昼食後、14:15以降、キッズや学童に向かいます。

【9月2日以降】「家庭学習グループ」の日に「緊急受入れ」に参加する場合

- ・下校(給食あり)まで別教室で学習することになります。(給食のみ自分の学級で食べます)

6 その他

◆感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

◆学習用端末の持ち帰りや利用については、各学年の実態に合わせて別途お知らせします。